

## 社会福祉法人吾郷会 行動計画 (第5回)

社会福祉法人吾郷会は、次世代育成支援対策推進法に基づき、「全ての職員が、仕事と子育てを両立させることができ、全ての職員が、働きやすい環境を作ることによって、全ての職員が、その能力を十分に発揮できること」また、「地域における子育てを中心とする活動に積極的に貢献し、社会的責任を果たすこと」を目指し、次のとおり行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2023年4月1日より2026年3月31日までの3年間

### 2. 内容

目標 1	計画期間内に育児休業を 「男性職員 : 1人以上取得」 「女性職員 : 取得率を100%」 とする。 また、育児休業取得後スムーズに復帰できる環境づくりを行う。
------	---

- 対 策
- ・ 育児休業に関する制度の周知
  - ・ 対象職員に個々に制度説明を行う。
  - ・ 出産予定の職員または、配偶者が出産予定の職員に対し、相談窓口等を設定する。
  - ・ 管理職に制度に関する教育研修を行う。
  - ・ 復帰プログラムの見直しを行う。
  - ・ 復帰のための相談窓口の設置。

目標 2	看護休暇、子供の看護、育児に関しての有給休暇が取得しやすい職場環境づくりを行う。
------	--

- 対 策
- ・ 個別のデータを集計し、全職員に周知し、休暇を取得しやすい環境をつくる活動を継続的に実施する。又、取得の低い職員については取得を促し、事業所間格差の改善を行う。
  - ・ 管理職に制度に関する教育研修を行い、職員に周知を行う。

目標 3 所定外労働削減の為、業務の効率化を図り、継続的改善を行う。  
仕事と家庭を両立させることのできる働きやすい風土づくり  
(ワークライフバランス)

- 対 策
- ・ノー残業を徹底するため、月に1回以上朝礼等で周知する。
  - ・各事業所より状況を報告させ、残業の多い事業所には原因の究明と改善を促す。
  - ・無駄の作業の見直しを行う。
  - ・業務効率化のためのシステムの浸透・業務の改善を図る。
  - ・ハラスメント防止のための研修実施。
  - ・上司との面接により職場の問題解決に繋げる。(年1回以上)

目標 4 子ども、子育てに関する地域貢献事業の促進及び地域貢献活動に積極的に参加できるように、ボランティア休暇を推進する。

- 対 策
- ・子ども(小・中学生、保育園児)の体験交流の機会の充実を図るため、交流事業や行事に積極的に参加する。また、企画を行う。
  - ・子ども参観日の開催。
  - ・インターバル勤務の周知。
  - ・ボランティア休暇を年に1名以上取得する。
  - ・受入れ方法、体制は再検討(コロナ禍を考慮)

目標 5 年次有給休暇の取得促進のため、マイホリデー(結婚記念日、本人・配偶者・子等の誕生日等)、年に1回の連続有給休暇(公休を含め4日間以上)取得制度の促進。

- 対 策
- ・マイホリデーに年次有給休暇を取得した職員数を計画期間内に80%以上にする。
  - ・連続有給休暇を取得した職員数を計画期間内に60%以上にする。

※ 有給休暇取得率を期間内毎年度1日以上の増加を目指す。

目標 6 退職した職員の再雇用を期間中3名以上行う。

- 対 策
- ・高齢でも働ける職場環境を整える。
  - ・仕事の内容を精査する。